

# 国内募集型企画旅行取引条件説明書・一部抜粋及び追加

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■ 詳しい旅行条件を説明した書面を事前にお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

## 1. 募集型企画旅行

株式会社埼旅が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）に記載されている条件のほか、当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」下記条件、及び旅行出発前にお渡しする全旅クーポンによります。

## 2. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の受諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただけます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金20%～ 旅行代金まで

## 3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

(2) 当社は契約の成立後、旅行サービスの内容（パンフレット等）、その他の旅行条件及び当社の責任等に関する事項を記載した「ご旅行条件書」を契約書面としてお渡しいたします。（当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします）。

尚、このプランはフリープランで、当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、宿泊手配のみとなります。

## 4. 申込条件

15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。15歳以上18歳未満のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

## 5. 確定書面（最終日程表）の交付

このプランは最終日程表の交付はございませんが、宿泊時にホテルへ提出する全旅クーポン（バウチャー（宿泊券））をお渡しします。

## 6. 旅行代金のお支払い

旅行代金はお申込金を差し引いた残額を、旅行出発日の8日前まで、または受託販売店の定める期日までにお支払い下さい。

## 7. お客様からの旅行契約の解除

旅行開始前、お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただき、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及「受託販売店」（以下「当社ら」といいます。）のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨、お申し出いただいた時を基準とします。）

### 取消料

旅行契約解除日の時期	取消料	
	14名まで	15名以上
旅行出発日の前日から起算して21日前まで	無料	無料
旅行開始日の前日から起算して20日～8日前まで	無料	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日～2日前まで	旅行代金の30%	
旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
旅行開始当日	旅行代金の50%	
旅行開始後の解除又は当日無連絡	旅行代金の100%	

■ この旅行条件書は、2024年3月1日現在を基準としています。

また、旅行代金は2024年3月1日現在の有効な規則を基準としています。

### 個人情報の取り扱いについて

株式会社埼旅（以下「当社」）及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際に提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保するための保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供します。当社や販売店よりキャンペーンのご案内、アンケートのお願いなど、必要な範囲内で利用させていただきます。お申し込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様から同意いただくものといたします。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にご質問ください。 担当者 岩田 実

### 国内旅行傷害保険への加入をおすすめします

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますようご案内します。